

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:募集

令和8年3月10日

「北部地域振興交流拠点基本計画（案）」に対する 県民コメント（意見募集）の実施について

県では、県北部地域の産業振興や交流の活性化、未来の県庁の先行モデルの実現を目指す北部地域振興交流拠点の整備に向けて検討を行っています。

このたび、本施設整備に係る基本計画案を取りまとめましたので、県民の皆さまからの御意見を募集します。

1 募集期間

令和8年3月11日（水曜日）から令和8年4月10日（金曜日）まで（必着）

2 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0104/hokubu/public-comment.html>

3 意見の提出方法

（1）記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見、県外在住の場合は通勤・通学する市町村名

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

（2）提出方法

電子メール、郵便、ファクシミリのいずれかで提出してください。電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 電子メールの場合

E-mail a2440-16@pref.saitama.lg.jp

イ 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課 北部地域拠点調整担当あて

ウ ファクシミリの場合

ファクシミリ 048-830-4713

- ※ 電子メール、郵便、ファクシミリのいずれの場合も、件名は「北部地域振興交流拠点基本計画（案）への意見」としてください。
- ※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。
- ※ 御意見については、参考様式を御利用いただくか、任意の書面により上記（1）の記載事項を記入し御提出ください。

4 意見の取扱い

- (1) 提出していただいた御意見を考慮して、北部地域振興交流拠点基本計画を策定します。
- (2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プライバシーに関する内容を除きます。）なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- (3) 個々の御意見に対する個別回答や御提出いただいた書類等の返却はいたしませんので、御了承ください。

5 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課 北部地域拠点調整担当

電話 048-830-2138（直通）

ファクシミリ 048-830-4713

E-mail a2440-16@pref.saitama.lg.jp